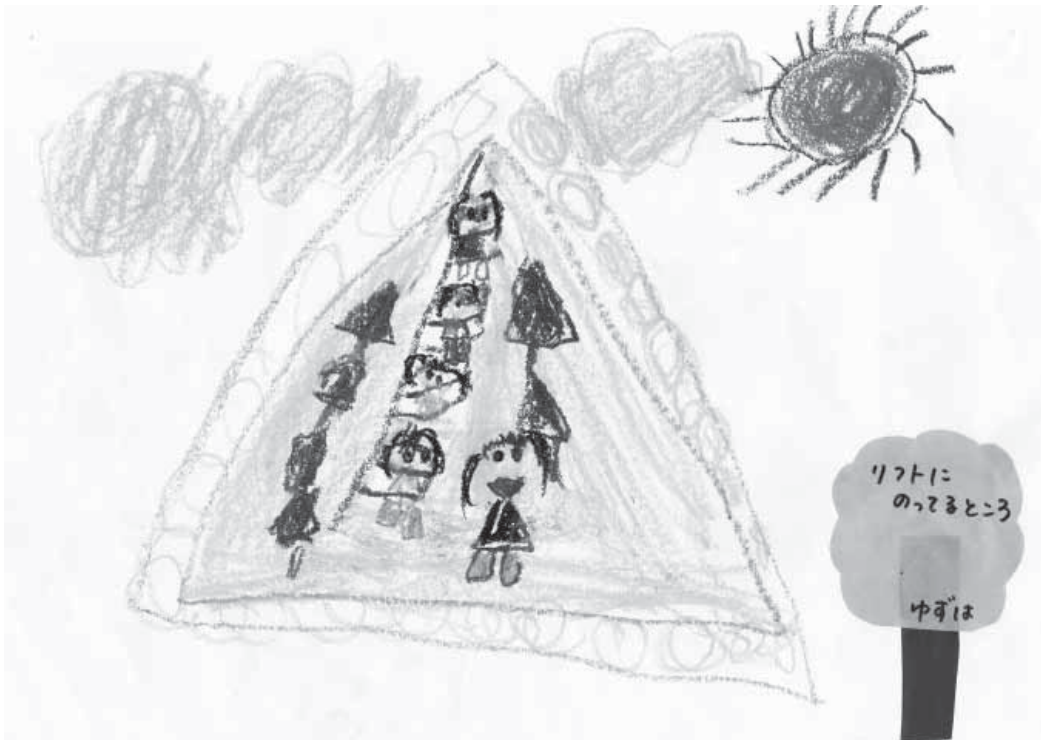


# 第5章

# 計画の推進に向けて



## 第5章 計画の推進に向けて

---

### 1 計画に基づく施策の実施状況の公表

計画の進行状況を点検し計画の着実な推進を目指します。また、計画の実施状況につきましては町民に公表します。計画を変更する場合は、町民のニーズや意見を反映し、公表いたします。

### 2 関係機関・団体等との連携

#### 1) 町民や関係団体との連携

計画の推進にあたっては、家庭・地域・学校・企業・行政など、子育て支援に関わるすべての人と情報の共有化を図りながら、事業の推進・調整を行うとともに協働して施策の推進に取り組んでまいります。

#### 2) 地域における推進体制

地域における子育て支援を推進するため、町内会・子ども会育成会・PTA・民生委員・主任児童委員・社会福祉協議会・シルバー人材センター・アクアゆめクラブ・スポーツ少年団・サークル・ボランティア等、情報を共有しながら人材の確保・育成ができるよう、充実した子育て環境づくりに努めます。

#### 3) 庁内体制の整備

子育て支援センターをはじめ、児童福祉・教育・保健・医療・生活環境等の各部門の総合的な視点から関係課や関係団体との協力が必要となっています。関係機関との体制を整備し、計画を推進してまいります。

## 前期計画重点目標（平成 17 年度～21 年度）

項 目	平成 17 年度	平成 21 年度
	現状	実績
子育て支援センターの整備と機能充実	一箇所 小規模型 職員兼務	平成 18 年度からセンター型として、専任職員を配置して事業を展開しています。 (目標達成)
保育所基本プランの策定と幼稚園・保育所の連携推進	一部実施	保育所計画の中間報告をしています。
子どもの活動拠点の整備推進	一部実施	子育て支援センターを整備し、活動拠点としての役割を推進しています。
国際交流事業と舞台芸術育成事業による次世代育成推進	実施	国際村を拠点に事業の拡充を図っています。 (目標達成)



## 後期計画重点項目（平成 22 年度～26 年度）

### ■ 地域子育て支援拠点機能の充実

- 子育て支援総合窓口として、子育て支援センター機能の充実
- 子どもの遊び、健康増進、情操を高めることを目的とした支援施設の検討
- 福祉教育の展開

### ■ 放課後児童健全育成の充実

- 留守家庭児童保育館運営にかかる外部委託の検討
- 放課後の居場所づくりや地域活動拠点の拡充

### ■ 多様な子育て支援サービスの充実

- 幼保連携型認定こども園による保育の拡充
- 子育て経験者等の人材活用による子育て支援の充実
- 保育所計画にかかる遠山保育所改築の検討

## 目標事業量の設定一覧

この計画を進めるため、全国的に実施が期待される特定事業項目（12 事業）があります。七ヶ浜町では、この特定事業項目について、平成 26 年度までの目標事業量を設定します。

網掛部分⇒国特定事業項目（12 事業）

- |                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| ① 通常保育事業        | ⑦ 子育て支援センター事業     |
| ② 延長保育事業        | ⑧ 夜間保育事業          |
| ③ 放課後健全育成事業     | ⑨ トワイライトステイ事業     |
| ④ 乳幼児健康支援一時預り事業 | ⑩ 休日保育事業          |
| ⑤ 一時預り事業        | ⑪ ショートステイ事業       |
| ⑥ 特定保育事業        | ⑫ ファミリーサポートセンター事業 |

特定事業項目は、国が指定する事業にかかる保育サービス・子育て支援関係の事業で、市町村の状況において行動計画で目標量を設定し、国に報告することとなっております。

事業名	事業内容	前期計画		後期計画
		平成 17 年度 実施事業量	平成 21 年度 実施事業量	平成 26 年度 目標単位
通常保育事業 保育時間 7 時 30 分～18 時 30 分	就労等で子どもの保育ができない場合に、保護者に代わって保育を行います。 平成 23 年度から、認定こども園を含めた保育所整備が見込まれています。	2 箇所  遠山保育 (定員 90 名) 汐見保育所 (定員 45 名)	2 箇所  平成 20 年 4 月、汐見保育所の定員を 55 名に増加	4 箇所に拡充  公立保育所 2 箇所 認定こども園 2 箇所
延長保育事業 保育時間 18 時 30 分～19 時	保育需要に対応するため、通常の開所時間を超えて夕方などに保育を行います。	2 箇所	2 箇所	4 箇所に拡充  公立保育所 2 箇所 認定こども園 2 箇所

事業名	事業内容	前期計画		後期計画
		平成 17 年度 実施事業量	平成 21 年度 実施事業量	平成 26 年度 目標単位
放課後健全育成事業 (留守家庭児童保育館)	保護者が仕事などで昼間留守にする家庭の児童(小学校3年生まで)を授業終了後・長期休暇の場合に預かります。	3 箇所 汐見小 はまぎく (定員 60 名) 亦楽小 さくら (定員 40 名) 松ヶ浜小 まつかぜ (定員 20 名)	4 箇所に拡充  平成 21 年 4 月より、汐見小学校に、第 2 はまぎく児童保育館を開設 (定員 25 名)	4 箇所継続  松ヶ浜小学校まつかぜ児童保育館を改築し、定員枠を拡大 (定員 50 名)
一時預り事業 (一時保育事業)  特定保育事業	保護者の育児疲れに対応するリフレッシュ保育、入院、出産および仕事による特定保育を行います。	1 箇所  まつぼっくり広場 (定員 10 名)	1 箇所  平成 20 年 4 月より、定員枠の拡大 (15 名)	1 箇所継続
子育て支援センター事業	子育ての相談、交流の場づくり等、子育て不安の解消や情報提供を行います。平成 18 年度子育て支援センターとして、母子健康センター内に専任職員配置、事業を推進しています。	1 箇所  まつぼっくり広場にて一時保育、相談事業を実施	1 箇所  事業内容の拡充	1 箇所  継 続
子育て支援ガイドブック 配布場所 ・地域福祉課 ・子育て支援センター ・生涯学習センター	子育て支援サービス情報を一冊にまとめた「七ヶ浜町子育て支援ガイドブック」を出生届、転入届、相談時等に配布します。	—	実施  平成 21 年度から配布	充 実

事業名	事業内容	前期計画		後期計画
		平成 17 年度 実施事業量	平成 21 年度 実施事業量	平成 26 年度 目標単位
すまいる通信 ・毎月 1 回発行	子育て支援センターからの手づくり情報誌を子育て家庭や地域に回覧、乳幼児健診会場及び公的関係機関にて配布します。	—	実施 平成 18 年度から実施	充 実
保育所計画 (遠山保育所改築)	施設の老朽化や保育施設環境の改善を課題として、遠山保育所の建替え計画を中心に策定します。	一部実施	平成 21 年 2 月計画(案)の策定(中間報告)	検討継続
認定こども園	就学前の子どもに幼児教育・保育を提供します。保護者の就労状況にかかわらず受け入れます。	—	検討 平成 21 年度、町内学校法人からの要望申請	拡 充 (民間新設)
障害児支援 ・保育所入所 ・幼稚園入園 ・まつぼっくり広場の利用 ・放課後ケアの利用 ・日常生活用具給付 等	「障害者プラン」をもとに生活支援、訓練給付、介護給付等、サービス支援体制を図ります。	実施	拡充 平成 20 年度放課後ケア開始	継 続
児童虐待防止推進事業 ・要保護児童対策地域協議会開催 ・児童虐待防止推進月間等啓発活動 ・研修会等開催	要保護児童に関する相談、支援体制を整備し、要保護児童の早期発見や適切な支援を行います。	一部実施 平成 17 年度要保護児童対策地域協議会が稼働	拡充 会議の定例化、多賀城市との協働キャンペーン実施、関係者の研究会開催	継 続

事業名	事業内容	前期計画		後期計画
		平成 17 年度 実施事業量	平成 21 年度 実施事業量	平成 26 年度 目標単位
乳児家庭全戸訪問事業 ・新生児訪問 ・生後 4 か月に至るまでに全戸訪問	保健師、助産師など出産後、早期訪問を行い子育て支援の充実に努めます。	一部実施	拡充 平成 21 年度 目標達成	継 続
育児家事支援事業 (養育支援訪問事業)	出産後間もない時期や養育が困難な家庭を対象にケアを行います。	—	実施 平成 20 年度 に実施	継 続
食育推進事業 ・食に関する体験学習 ・食育教室の開催等	平成 22 年より「七ヶ浜町食育推進計画」をもとに関係団体、家庭、学校、地域等で連携しながら食育推進を図ります。	実施	拡充 平成 21 年度 七ヶ浜町食育推進計画 を策定	拡 充
子ども 110 番の家 ・子ども 110 番の家マップ ・危険箇所マップ	町内会や民生児童委員等の協力による地区内の防犯パトロール活動を図ります。	実施	拡充 小学校防犯 教育に活用	継 続
福祉教育の展開 ・キャップハンディ体験 ・ボランティア体験 ・講習会、研修会の開催	地域や学校における福祉体験及び福祉出前講座を開催し、福祉に対する理解を高めてまいります。	—	実施	拡 充

## 後期計画における検討項目事業

事業名	事業内容	アンケート調査と方向性
夜間保育事業	保育時間が午後 10 時まで、基本的には夜間保育のみを行う保育所で行われます。	祖父母等の協力で行われているため、ニーズが少ない状況にあることから、引き続き状況の把握に努めます。
休日保育事業	就労形態の多様化に伴う保育ニーズに対応するため、日曜・祝日の保育を実施します。	祖父母等の協力で行われているため、ニーズが少ない状況にあることから、引き続き状況の把握に努めます。
乳幼児健康支援一時預り事業 (病後児保育：施設型)	病気回復期にあるこどもが通常の保育に支障がある場合に預かります。	保育所計画で検討、看護師の配置が必要となり、実施は難しい状況です。祖父母等の協力で行われているため、ニーズが少ない状況にあることから、引き続き状況の把握に努めます。
トワイライトステイ事業	保護者の仕事やその他の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり、一時的に家庭で養育が困難な場合、児童養護施設において保護し、生活指導、食事の提供を行います。	祖父母等の協力で行われているため、ニーズが少ない状況にあることから、引き続き状況の把握に努めます。
ショートステイ事業	保護者が疾病などで養育が困難な場合に一時的に子どもを短期間預かります。	祖父母等の協力で行われているため、ニーズが少ない状況にあることから、引き続き状況の把握に努めます。
ファミリーサポートセンター事業	育児の援助を受けたい人と提供できる人が会員登録し、センターの調整の下、援助を提供する会員の自宅で子どもを預かります。	祖父母等に預けられない時に、需要希望はあるものの、サービスを供給できる人材が少ない状況にあります。今後も引き続き状況把握や人材確保に努めます。
家庭的保育事業 (保育ママ)	一定の基準により、保育ママとして認定した保育者の居宅において、少人数の 3 歳未満児を保育します。	需要希望はあるものの、サービスを供給できる人材が少ない状況にあることから、引き続き人材確保に努めます。